こたけ議会だより

第248号
令和6年5月1日
（2024年）

■発　行　小 竹 町 議 会
福岡県鞍手郡小竹町
TEL 0949-62-1967
FAX 0949-62-1240
■編　集　議会広報編集委員会
■印　刷　マツオ印刷株式会社

もくじ

◆施政所信表明に対する主な質疑 …… 2
◆当初予算否決で今度どうなる？ …… 2
◆主な議案 …… 3
◆一部事務組合・補正予算 …… 4
◆一般質問 …… 5

３月定例会
（令和６年３月４日～令和６年３月19日　16日間）

小竹町内の桜

町長の施政所信表明に対する主な質疑

Q
　ＮＰＯ法人九州プロレスとの協働による施設訪問やプロレス大会が町の誇りという意識形成につながるのか。

A
　昨年度、ＮＰＯ法人九州プロレスと連携協定を結んだ。
　小竹町に住んでいる方が元気を感じていただくイベントと捉えている。

Q
　新たに設置する「こども家庭センター」の目的は。

A
　子育て支援、母子保健機能を一体的にし、子どもにもれなく支援が行き届くよう情報共有を図ることを目的にしている。
　窓口は健康こども課に設置する。

Q
　地球温暖化実行計画に基づき、２０５０年のゼロカーボンに向けて町内の再生可能エネルギーの導入に向けた施策を推進するとあるが、この再生エネルギーとは。

A
　再生エネルギーとは太陽光や風等、自然のものを使い発電するものと捉えている。
　本町にとってどの方策が良いかを検討していく。

Q
　環境美化センターにおいて予算計上されているにも関わらず、業務委託の検討とは。

A
　町道の草刈りについて予算計上している。町道以外の場所は今後検討すると捉えていただきたい。

当初予算否決で今後どうなる？

当初予算否決

　令和６年度当初予算は公民館用地購入費、町立病院の在り方専門委員の報酬費、敬老祝い金の予算計上がないことなどについて反対意見があり、賛成５名、反対６名の賛成者少数により否決となった。
　当初予算に関連することから、国民健康保険、後期高齢者医療、町立病院、水道事業、下水道事業の５つの特別会計予算が撤回された。

骨格予算可決

　３月28日、臨時会が開かれ、政策的経費を省いた骨格予算案が提案され、一般会計予算が可決、国民健康保険、後期高齢者医療、町立病院、水道事業、下水道事業の５つの特別会計予算も可決された。

今後は…

　６月定例会で政策的経費を含んだ補正予算が提案される予定。

当初予算 とは
一会計年度（4月1日－翌年3月31日）について定められる基本的な予算。政策的な予算も含む。

骨格予算 とは
政策的な予算を含まない、毎年発生する費用や法律の定めによって必ず支出しなければならない費用を中心とした、必要最低限度の経費を盛り込んだ予算

補正予算 とは
本予算の成立後に新しく組まれる予算

３月定例会の主な議案

３月定例会は、３月４日から３月19日まで、会期16日間の日程で開かれました。

小竹町課設置条例の一部を改正する条例の制定について

可決

「健康増進課」を改め、新たに「健康こども課」を設置する。

主な事務は子育て支援、こども医療、児童手当及びひとり親家庭医療、児童扶養手当、こども園、健康対策に関すること。

小竹町特別職の非常勤職員の報酬支給条例の一部を改正する条例について

可決

消防団員部長以下の団員報酬を増額し、災害出動報酬等の出動報酬を追加する。

消防団員	改正前	部長	31,600円	年額
		班長	30,600円	
		団員	27,900円	
	改正後	部長	37,500円	年額
		班長	37,000円	
		団員	36,500円	
		災害出動	8,000円	日額
		(4時間以下)	4,000円	
		その他出動	500円	

小竹町会計年度任用職員（※）の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

可決

小竹町会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給する。

請　　願

国に対して、石綿建材製造企業による補償の措置と「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」による救済対象の拡大、並びに石綿建材の除去費用等の助成制度確立を求める意見書採択の請願について

採択

国に対して、石綿建材製造企業による補償の措置、救済対象の拡大、石綿建材除去費用等の助成制度確立を求めるもの。

農業集落排水処理施設使用料の引き下げを求める意見書採択の請願について

継続

農業集落排水施設使用料が公共下水道使用料と比較して高額であるため、世帯割を撤廃し、世帯員割の一人１２００円のみの徴収することを求めるもの。

（※）小竹町会計年度任用職員とは
非常勤の地方公務員のこと。2020年に導入され、従来の臨時職員や嘱託職員は会計年度任用職員へ移行した。

３月定例会で議決した議案

議案第２号	小竹町課設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決	議案第10号	小竹町町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第３号	小竹町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	議案第11号	小竹町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第４号	小竹町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	議案第12～13号	令和５年度小竹町（一般・国民健康保険特別）会計補正予算について	可決
議案第５号	小竹町特別職の非常勤職員の報酬支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決	議案第14号	令和６年度小竹町一般会計予算について	否決
議案第６号	小竹町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	議案第15～19号	令和６年度（国民健康保険・後期高齢者医療・町立病院事業・水道事業・下水道事業）特別会計予算について	撤回
議案第７号	小竹町地域公共交通会議設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決	請願第１号	農業集落排水処理施設使用料の引き下げを求める意見書採択の請願について	継続審査
議案第８号	小竹町敬老祝い金支給条例の一部を改正する条例の制定について	否決	請願第２号	国に対して、石綿建材製造企業による補償の措置と「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」による救済対象の拡大、並びに石綿建材の除去費用等の助成制度確立を求める意見書採択の請願について	採択
議案第９号	小竹町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	諮問第１号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任

令和５年度補正予算

一般会計　▲17,161万円

特別会計

国民健康保険特別会計　27万円

可決

（※）起債とは
地方債を起こすことで、地方債とは、地方公共団体が資金調達のために、金銭を借り入れることによる負う債務

一部事務組合に対する質疑

Q 直方鞍手広域圏事務組合の補正額２６０１万９０００円の補正内容は。

A 消防署出張所の建て替えに関連する予算に起債(※)を充当するための財源補正で、施設の老朽化、機能的に女性消防職員の適正配置ができない等の諸課題の解決を目指す。

Q 今どこまで話が進んでいるのか、いつ頃着工するのか。

A １月10日の議会運営委員会で、まちづくり調査特別委員会で取り扱うという決定がなされた。早急の着工を目指したい。

補正予算に対する質疑

Q 給食センターについてどこまで話が進んでいるか。

A 現在、町長、総務課、管財課、教育課、関係課で進めている。

Q 防災減災対策で95万４０００円が計上されてるが、内容は。

A 山崎谷及び鴨ヶ谷ため池の劣化状況評価業務委託料。

Q 結婚新生活支援事業補助金の予算は３９０万円だったが、今回３００万円の減額により90万円の利用があったことになるが、その内容は。

A 実際の交付申請は０件だが、相談をいただいた方が申請をされる可能性があるので、２件分の予算は残している。
補助金の支払いは1件もない。

Q 相談が2件あって交付は０という現状は寂しいが、周知の仕方は。

A 制度の周知は大変重要なことであり、広報等を活用するように取り組みたい。

Q 七福団地建築にかかる補助金で、８７１２万円が減額された理由は。

A 補助金交付申請で耐火構造、太陽光パネルの設置等の条件を事前に把握できていなかったことによる減額である。

Q 今回の補正で七福町営住宅購入費６００万円の減額補正が出されているが内容は。
また、前回の２億５０００万円増額の資料が未だ明らかにされていないので納得いく資料の提出を。

A 実際は約１５００万円の減額であったが、旧町営住宅の雨漏り屋根改修に流用したため、６００万円の減額計上になった。
増額理由の2億５０００万円については、契約自体はもう既に満了しているので、情報開示請求等で出せる範囲を出したい。

そこが知りたい　一般質問

●小竹町内の水道管の耐震化の現状は
●旧役場跡地の活用は

一滴　浩子 議員

問　２０１１年に発生した東日本大震災から13年目となる２０２４年１月、能登半島珠洲市を震源とするマグニチュード７・６の地震が発生し、甚大なる被害をもたらした。

　特に目立ったのが、地震による水道管の破損からの断水や減水、濁水が多数発生し復旧への大きな壁となった。

　国は阪神淡路大震災で断水が長引いた経験から、自治体に水道管の耐震化を求め耐震適合率60％以上を目標とし、耐震化費用の最大３分の１を負担している。

　しかし、耐震化工事をすると自治体の支出も必要で、水道料金に跳ね返り、人口減少が続く地方は負担の大きさを懸念し工事が進んでいない。

　本町の管路耐震化の現状はどのようになっているのか。

答　小竹町は西山断層帯に起因する地震動が最大で震度６弱と予想され、この地震動に耐えうる管路は令和４年度末現在で約１８５メートル、耐震化率は約２・１％。

問　水道管耐震化の今後の目標は。

答　耐震化については、具体的な目標値は今のところ設定してない。

　令和６年度は配水管の更新予算を増額計上、水道事業経営基盤の強化を図りつつ計画的に配水管の更新、耐震化を進めて行きたい。

　計画として、毎年度５０００万円、延長にして７００から８００メートル程度、財源は公共下水道整備に伴う移設補償または起債にて対応。

問　旧役場跡地の活用について進捗状況をお聞きしたい。

答　旧役場の解体は昨年完了し、現在は真砂土を敷き管理。

　政策的な活用や民間への払い下げなど検討しているが、現在のところ決定には至っていない。

　敷地中央に排水機場の導水管が埋設されている事、河川に近い堤防の下である事で、公共施設等を建設、及び住宅地として分譲するなどの方向性は見いだしにくい。

　旧役場跡地のほか、小学校統合後の跡地など、町全体の土地利用計画である都市計画マスタープランの中で、財政状況を勘案しつつ住民の意見も伺いながら検討を進めていきたい。

　用地の用途を決定するまで、貸し付けによる公益的な活用ができないかなど検討している。

意見　小竹町の未来を見据えたビジョンをしっかり持って町民のインフラを守ってもらいたい。

　震災は対岸の火事では決してない。

　災害時においてトイレ機能を確保するマンホールトイレなど防災に特化した公園兼健康推進コミュニティーとして、旧役場跡地が活用されることを切に願う。

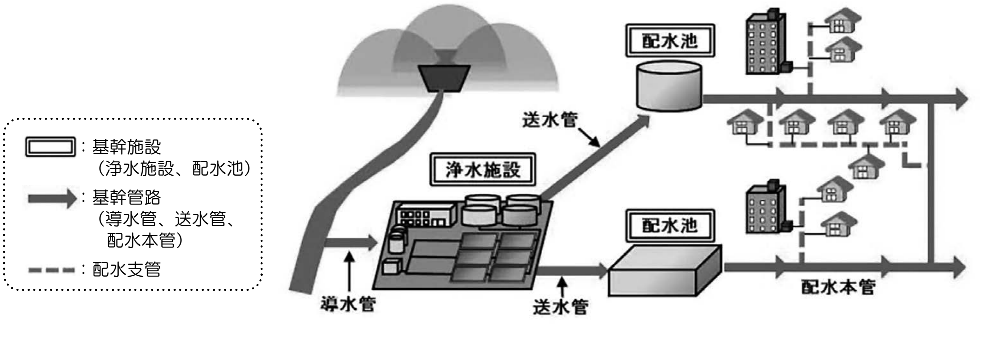

そこが知りたい　一般質問

●小竹町政治倫理条例の改正を

良永　陽臣 議員

問　令和5年12月1日付けで、一般町民から小竹町議会議長に調査請求があり、小竹町政治倫理審査会で審査が行われ、令和6年2月1日付けで、同審査会から小竹町長に対し意見書が提出された。

　その事実を新聞の記事で知り、意見書内容を確認するため小竹町ホームページを見たが、「意見書の閲覧を開始します」と記されているだけで、意見書の内容については、その要旨さえも記されていなかった。

　情報公開が求められる時代において、役場まで閲覧に行かなければ意見書の内容を知ることができない現実に愕然とした。

　近隣の市町を調べてみると、審査会において法令等に違反がある場合、その旨を広報紙等で公表している市町もある。

　意見書には、審査対象者に限らず、小竹町議会議員全体に対して、議会内外を問わず言動には十分留意し、「町民全体の奉仕者として、その人格と倫理の向上」（小竹町政治倫理条例第1条）に努めていただきたく、その旨付言する。と記されていた。

　右記の指摘を議員個人の問題として捉えるのではなく、議会全体の問題として捉え、政治倫理条例の目的である、町民の信頼に値する倫理性を自覚し、町民に対し自ら進んでその高潔性を実証すべく、小竹町政治倫理条例を、より時代に合わせ、実効性を高めるため内容の精査を行い条例の改正を行うべきではないかと思うが、本件に関する町長の見解を求める。

答　自治体の議員や首長等の政治倫理に関して規定する政治倫理条例は昭和58年に堺市において、全国で最初に制定されたと聞いている。

　本町の政治倫理条例は、平成5年10月に制定され、これまで3回条例が改正され、現在に至っている。

　政治倫理条例は、対象を誰にするかによって「議員を対象にするもの」、「首長等を対象にするもの」、「議員及び首長等の両方を対象にするもの」に分けられる。

　また、政治倫理条例に、どのような内容を盛り込むかについては、自治体によって異なる。

　①政治倫理基準、②請負等の制限、③資産公開、④住民の調査（審査）請求、⑤政治倫理審査会、⑥問責制度の6項目のうちの全部または一部が規定されている。

　地方自治法の一部が改正され、地方公共団体の議会の議員に係る請負の定義の明確化及び議員個人による請負に関する緩和が行われ、多くの自治体で政治倫理条例の改正の議論がなされているのではないかと思う。

　政治倫理制度は、公正で開かれた民主的な町政の発展を目的としたものであると認識している。

　議員も、本町の政治倫理条例の情報公開等の手続きについて、現在の町の政治倫理条例と情報公開条例との整合性から改正の必要性をいわれているものと思う。

　自身も町と議会が改正に向けた議論をする時期に来たと考える。

　小竹町議会においても、議会改革調査特別委員会が設置されており、特別委員会において、改正に向けた議論がなされると期待する。

　政治倫理条例の改正については、これからの町政に対する町民の付託に応え、民主的な町政の発展に寄与するためにも、町も協働し取り組んでいきたいと考える。

そこが知りたい　一般質問

●子ども医療費事業は
●電子書籍サービス提供を

渡辺　由美子 議員

問　若い世代の方達の意見として、小竹町では、小学生、中学生の外来医療費が1医療機関ごとに、小学生で１２００円、中学生で１６００円かかるが、近隣市町村は医療費が無償化となっている。
　その為、若い世代の中に医療費無償化地域に引っ越した方、医療費のかからない町に、引っ越しを考えている方たちもいる。
　国内の経済状況を考え、是非、小竹町も中学生までは、無償化にすべきではないかと思う。

答　本町の現在の子ども医療制度は、医療費の窓口負担を未就学児は全額助成、小学生から高校生までは一部を助成している。
　なお、高校生については小竹町独自で実施している。
　令和５年４月１日現在、県内の60市町村のうち、26市町村が中学校まで無償化を実施し、確かに無償化を実施している自治体は増えつつある。
　しかしながら、小竹町独自助成として無償化にすると多額の予算が必要になることが見込まれる。
　このため、限られた予算の中で現時点での無償化の対象拡大は難しく、まずは医療費の負担が大きい小学校就学前の子育て世代を支援する現在の助成制度を維持していきたい。

問　現在中央公民館にある図書室利用者数、本の貸し出し数の推移はどのような状況か。
　今は、ほとんどの方がスマホやパソコンを利用されていると思うが、スマホやパソコンで電子書籍を読める電子図書館の設置が相次いでいる。
　電子書籍専用の、インターネット上の図書館を電子図書館というが、利用者はその電子図書館にアクセスし、借りたい小説や資料を選択することができる。
　来館しなくても借りることができ、しかも24時間利用できる利便性の高いシステムになっている。
　小竹町には、図書館はないが中央公民館に図書室があるので、電子図書が読める電子図書館の設置は可能か。

答　全国にある公立図書館約３０００館のうち約一割が実施しており、長野県では県と県内の全自治体が協力し「協働電子図書館デジとしょ信州」をスタートしている。
　電子書籍は通常24時間利用でき、音声読み上げや文字サイズ拡大などの機能もあり、感染拡大や災害による休館にも左右されにくいため、各地に広がりつつある。
　小竹町中央公民館の図書閲覧室は、現在電子書籍サービスは行っていない。
　蔵書数は約９０００冊あり、土・日・祝日も貸出し可能で、1日あたり10人前後の方が利用されている。
　電子図書館サービスは、これまで様々な理由で図書室の利用が難しかった方なども利用可能で大変有効なものと考えられるが、導入にあたっての費用、選書、サイト運営、利用者サポートなど運用上の負担や課題がある為、今後十分な検討をしていきたい。

そこが知りたい　一般質問

●小中学校の体育館に空調設備を

廣瀬　正子 議員

問　文部科学省は公立学校施設の空調設備について、2023年度から断熱性があることが要件として3年間に限り補助率を3分の1から2分の1に引き上げた。

断熱性の無い屋内運動場へ、空調設置と併せて断熱性確保の工事を実施する経費についても補助対象になっている。

一方、緊急防災・減災事業債を使う場合は、断熱要件はない。

断熱工事をする場合の経費も対象に入る。

避難所には段ボールで作られた簡易ベットなど整備されてきたが、空調設備も大切である。

本町は遠賀川が町の中心を流れていることもあり、水害を心配している住民が多くいる。

栄町、本町、毛勝の町営住宅は水害の心配はないが、これらの住宅は全て旧耐震基準の住宅である。

旧耐震基準は震度5以上の大きな地震は想定していない基準で作られている。

新耐震基準は、震度6や7の地震でも耐えられるように設計されている。

全国どこでも震度6以上の地震が起こりえる状況である。

線状降水帯で想定を上回る降水量による被害が全国で起きている。

本町では遠賀川の土手の嵩上げ工事とポンプによる内水排水も進んでいるが、これで安全だという保障はない。

小中学校の体育館の空調設備の設置率は全国平均で15パーセントである。

近隣の宮若市では7つの体育館すべて空調設備が設置されている。

石川県の被災者が暖房がない避難所で寒くて震えている姿が放映された。

3年間の期間限定の上乗せ補助金も考慮しながら本町も考えてみてはどうか。

答　能登半島地震をはじめとする様々な災害において、避難所の設置、運営方法、トイレなど衛生面、また、暑さや寒さをしのぐためのエアコン設置や断熱化の環境対策が課題となっている。

学校施設環境改善交付金で屋内運動場に空調を新設する場合、令和7年度まで2分の1の算定割合が示されている。

また、緊急防災・減災事業債など有効な交付金を活用することで、近年多く発生している線状降水帯などによる大雨、大型台風、地震、その他の災害に備えることはとても重要である。

災害が発生した場合、避難所として、小竹町中央公民館と小竹中学校を開設する場合がある。

また、南小学校の体育館を避難所として準備したこともある。

中央公民館と福祉センターは空調設備は設置されているが、学校体育館には空調設備は設置していない。

小学校の再編・統合に関連した体育館の改修において、床や壁の補修やトイレの洋式化を実施する予定である。

水冷式のスポットクーラーを数台用意し、学校生活で屋内運動場を使用する場合の熱中症などの暑さ対策に対応できるように準備を進めている。

令和7年度まで活用可能な大変有効な交付金制度があるので、町の財政状況も鑑み、十分な検討を進めていきたい。

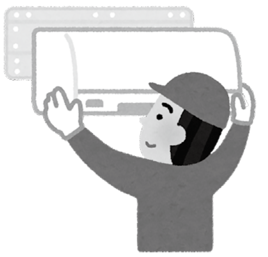

そこが知りたい　一般質問

●防災運動会を
●防災講習会に参加して

和田　伸一 議員

問 防災運動会は運動会に防災知識を取り入れた新しい運動会で、運動会としての楽しみを残しながらも、防災知識や知恵を身に付け、自分で助かる、他人を助けることの大切さを学べる。

防災に興味を持つきっかけを作ることもあり、町としても実施してはどうか。

答 防災運動会については、災害時はどのような初動を行い、支援が必要な方にどのようなことが助けとなるのかを平時のうちから学び、地域で共に助け合うことの必要性の習得を目的に開催されたと聞いている。

小さな子どもからお年寄りまで、障がいのある方も健常者の方も支え合うことの大切さを楽しみながら学ぶことができる企画であり、本町においても有効な取り組みだと考える。

問 事前に予測できる大雨や台風とは違い、地震は突然やって来る。

災害から命を守るための自助の備え、避難計画の作成など、すべての住民の方々へ早急に呼びかけるべきではないか、町の考えはどうか。

答 災害から命を守るための自助の備え、家具の固定や非常用持ち出し品のチェック、必要な備品の見える化、支援者の個別避難計画の作成などすべての住民の方への早急の呼びかけについては日ごろからの備えを促進していくことも改めてホームページ等で促している。

個別避難計画の作成については、支援者のことをよく知るケアマネージャーや自主防災組織それぞれにお互いの役割を理解しあって、連携共同して取り組んでいかなければならないと考えている。

日ごろからの関係者同士の顔の見える関係づくりに取り組み、計画作成にむけて進めていく。

意見 子どもたちからお年寄りまで気軽に参加できて、災害時役に立ち、身に付く運動会を兼ねて防災訓練をぜひお願いする。

亡くなった人の８割以上が倒壊した家屋や倒れた家具などの下敷きになり、短時間のうちに亡くなっている。

普段から家具などの倒壊防止を行っておくなど「助けられる人へ」から「助ける人へ」パンフレット等を各家庭へ配り、非常時に備えていただくような呼びかけを再度お願いする。

災害時に開放をして住民が自由に使用できる防災井戸というものがあるので検討してほしい。

答 水道が使えなくなったときに井戸をもっている方の協力を得るということで、さまざまな要件もあるようだが、検討していきたい。

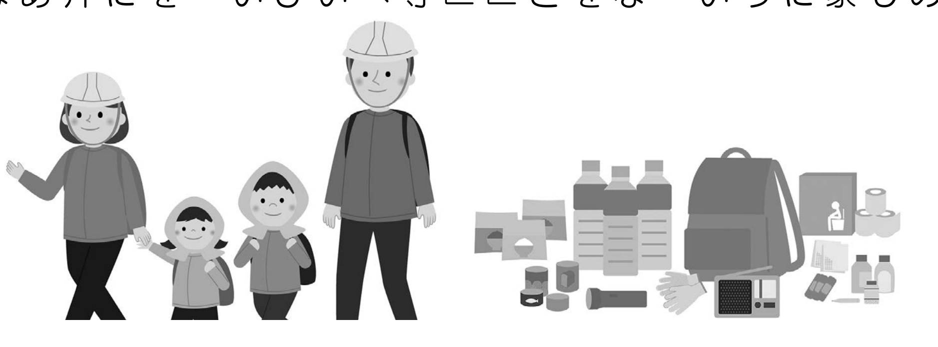

吉野欽也議長が自治功労者表彰を受賞しました。

町村議会議員として議会の運営及び地域の振興発展に特に顕著なる功労のあった者として全国町村議会議長会会長より表彰されました。

議会が同意した人事

人権擁護委員

山之内　美香　氏

住所　小竹町大字勝野
任期　令和６年７月１日から（３年間）
生年　昭和45年

編集後記

「こたけ議会だより」５月号を最後まで読んでいただきありがとうございます。

今年も桜の季節が到来し新年度となりました。

私が住んでいる小竹区の隣には、来年度統合される３校がまとまる小竹南小学校があります。

それに伴う工事の関係で、表紙の桜は来年は見ることができぬ桜かもしれず・・・「散る桜　残る桜も　散る桜」良寛和尚の句が心に響きました。

さて、３月は議会の必修科目として挙げられる「町のお金【当初予算】を審議する」月となりました。

議会だよりにて、発信した情報が届いているか、どのように受け止められているのかという点について自省しながら、今後も取り組んで参ります。

前号から、町民の方より公募する「自慢の一枚」コーナーを設けております。

ぜひ多くの方に目を通していただけますと幸いです。

（議会広報編集委員会委員　一滴　浩子）

議会を傍聴してみませんか

傍聴の手続きは、受付票に住所、氏名、年齢を記入するだけです。ご不明な点は議会事務局まで、お気軽にお問い合わせください。
電話 0949－62－1967

自慢の一枚

つい、何気なく見逃してしまいそうな小さな町の小さな駅の一コマです。私が推しの小竹駅のベストショットです。

（写真提供者　H・N）

小竹町議会YouTubeチャンネルで議会中継・動画を公開中！

検索　小竹町議会　YouTube

次回の定例会は、６月６日（木）に開会予定です。

※事情により変更される場合もありますのでご了承ください。

あなたの『自慢の一枚』を募集します！

コメントを添えて議会事務局へ持参
または下記のアドレスへ送ってください。
応募作品の中から毎回、厳選の一枚を掲載させていただきます。ご応募お待ちしております。

応募先　gikai@town.kotake.lg.jp